

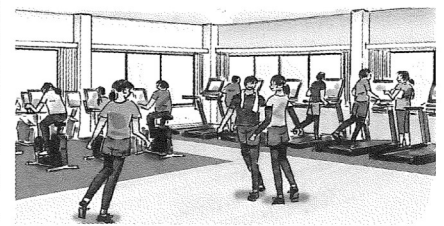
(仮称)野洲市健康スポーツセンターと総合体育館トレーニング室 の運営方針をお知らせします

(仮称) 野洲市健康スポーツセンター

現在、PFI事業（民活方式）で建設を進めている余熱利用施設は、完成後（仮称）野洲市健康スポーツセンターとしてPFI事業者（指定管理者）が運営します。オープン時の利用料金は、「広報やす」平成30年7月号でお知らせしました利用区分・金額を予定しています。

（市内料金）

利用区分 対 象	プール トレーニングルーム	温浴施設	プール トレーニングルーム 温浴施設
一 般	700円	500円	900円
小・中学生 障がい者	350円	250円	450円
乳幼児 障がい児	無 料	無 料	無 料



トレーニングルームイメージ

※障がい者と障がい児は満18歳で区分

※スクール等の会員制度もPFI事業者により設けられる予定です。

総合体育館トレーニング室

（仮称）野洲市健康スポーツセンターの整備に伴い、総合体育館トレーニング室の利用終了を検討してきましたが、利用者からの意見や野洲市スポーツ推進審議会での議論を踏まえ、人生100年時代を見据えた心身を育む機会（生涯スポーツ）提供の場に特化した形で存続することにします。今後、中高年の健康と体力保持を主にした、コンセプトとプログラムの簡素化への見直しを行い、（仮称）野洲市健康スポーツセンターのオープン後、整備期間に機器を厳選し更新後再開します。

使用料は、次のとおり改定を予定しています。

（市内料金）

区 分	現 行	改定案
一 般	200円	400円
高校生以下	100円	200円
高齢者	100円	100円
障がい者	無 料	無 料

回数券は新しく6カ月有効のものを発行します。現行の回数券は使えなくなる予定です。定期券は廃止します。

これらに必要な条例改正などは、令和2年2月の市議会定例会に提案を予定しています。正式決定は、市議会での議決後となります。